

小田原市内で生産された農林水産物等の放射能物質濃度について（平成29年度）

表中の「未満」は、いずれか又は両方の放射性物質濃度が当該数値で表される検出限界値に満たないことです。

牛乳

採取日	種類	産地	放射性セシウム [Bq(ベクレル)/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
なし						
食品衛生法上の基準値			50			

野菜類（きのこを含む）

採取日	種類	産地	栽培方法	放射性セシウム [Bq(ベクレル)/kg]			検査機関
				セシウム134	セシウム137	合計	
平成29年5月8日	ウメ	小田原市	露地	4.2未満	6.5未満	11未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
平成29年4月17日	タマネギ	小田原市	露地	3.7未満	5.0未満	8.6未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
食品衛生法上の基準値			100				

米

採取日	種類	産地	栽培方法	放射性セシウム [Bq(ベクレル)/kg]			検査機関
				セシウム134	セシウム137	合計	
平成29年9月19日	米	小田原市	露地	3.6未満	3.7未満	7.2未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
食品衛生法上の基準値			100				

水産物

採取日	種類	産地	放射性セシウム [Bq(ベクレル)/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
なし						
食品衛生法上の基準値			100			

飲用茶

採取日	種類	産地	栽培方法	放射性セシウム [Bq(ベクレル)/kg]			検査機関
				セシウム134	セシウム137	合計	
なし							
食品衛生法上の基準値			10（飲料水：茶）				

採取日：茶は飲用状態にした日